

第5章 介護保険事業に係る費用と保険料の算出

第1節 事業費算出の流れ

介護保険事業費及び第1号被保険者介護保険料は、計画期間（令和3年度～5年度）における第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の見込み、さらに、介護サービス及び地域支援事業にかかる費用見込みなどをもとに算定します。

1 財源

介護保険給付にかかる財源の半分は公費で、半分は第1号被保険者と第2号被保険者の保険料によりまかなわれています。このうち、第1号被保険者の負担割合は23%と定められており、介護保険料は所得などに応じて決めることになります。

2 算出方法

<p>【事業費の見込み】</p> <p>①介護保険給付費（総給付費）</p> <p>＋) ②特定入所者介護サービス費等給付額</p> <p>＋) ③高額介護サービス費等給付額</p> <p>＋) ④高額医療合算介護サービス費等給付額</p> <p>＋) ⑤算定対象審査支払手数料</p> <hr/> <p>⑥標準給付費見込額</p> <p>⑥標準給付費見込額</p> <p>＋) ⑦地域支援事業費</p> <hr/> <p>⑧介護保険事業費見込額</p> <p>⑧介護保険事業費見込額 × 23% = ⑨第1号被保険者負担分相当額</p> <p>【市町村ごとに異なる係数】</p> <p>⑨第1号被保険者負担相当額</p> <p>＋) ⑩調整交付金相当額</p> <p>－) ⑪調整交付金見込額</p> <p>＋) ⑫市町村特別給付費等</p> <p>＋) ⑬財政安定化基金負担額（拠出金見込額＋償還金）</p> <p>－) ⑭財政安定化基金交付額</p> <p>－) ⑮介護給付費準備基金取崩額</p> <hr/> <p>⑯保険料収納必要額</p> <p>【第1号被保険者の保険料額の計算】</p> <p>⑯保険料収納必要額</p> <p>÷) ⑰予定保険料収納率</p> <p>÷) ⑱所得段階別加入割合補正後被保険者数</p> <hr/> <p>⑲保険料の基準額（年額）</p>

第2節 事業費の見込み

1 介護予防給付の見込み

単位：千円

介護予防給付	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	—	—	—	—	—
介護予防訪問看護	10,043	10,048	10,375	10,819	13,249
介護予防訪問リハビリテーション	2,605	2,867	2,867	3,128	3,649
介護予防居宅療養管理指導	2,653	2,744	2,744	2,945	3,726
介護予防通所リハビリテーション	90,852	92,974	95,775	100,111	122,559
介護予防短期入所生活介護	6,563	6,853	7,316	7,602	9,101
介護予防短期入所療養介護	450	450	450	450	450
介護予防特定施設入居者生活介護	11,000	11,006	11,006	11,724	13,878
介護予防福祉用具貸与	20,041	20,873	21,398	22,432	27,412
特定介護予防福祉用具購入費	3,057	3,057	3,057	3,436	4,124
介護予防住宅改修	11,580	11,580	11,580	12,765	14,771
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	11,349	11,905	11,905	12,843	14,881
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,672	5,675	5,675	5,675	5,675
介護予防支援	24,688	25,498	26,295	27,569	33,785
介護予防給付費 計	200,553	205,530	210,443	221,499	267,260

2 介護給付の見込み

単位：千円

介護給付	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス					
訪問介護	178,422	192,044	203,597	203,971	285,763
訪問入浴介護	17,027	18,960	19,818	19,818	28,737
訪問看護	78,451	83,188	88,063	89,462	124,060
訪問リハビリテーション	7,435	8,029	8,947	8,778	12,146
居宅療養管理指導	39,888	42,219	44,182	44,880	62,398
通所介護	493,155	533,229	560,313	577,092	782,420
通所リハビリテーション	210,059	220,755	229,664	238,476	321,246
短期入所生活介護	54,106	58,397	59,337	61,285	83,928
短期入所療養介護	33,160	36,947	37,411	37,411	54,600
特定施設入居者生活介護	166,076	171,658	175,895	176,410	237,266
福祉用具貸与	72,494	77,795	81,984	83,718	115,688
特定福祉用具購入費	2,235	2,235	2,235	2,235	3,433
住宅改修	8,647	8,647	8,647	9,477	12,777
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30,920	35,348	38,734	39,794	51,190
認知症対応型通所介護	2,289	2,290	2,290	2,290	2,758
地域密着型通所介護	72,615	77,713	82,948	86,811	110,421
小規模多機能型居宅介護	166,254	172,871	178,785	188,724	256,745
看護小規模多機能型居宅介護	63,290	65,604	69,527	69,527	69,527
認知症対応型共同生活介護	468,265	495,304	510,340	537,483	537,483
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	93,600	93,652	93,652	109,750	145,421
施設サービス					
介護老人福祉施設	453,300	453,551	453,551	525,659	706,766
介護老人保健施設	654,097	654,460	654,460	778,558	1,037,232
介護療養型医療施設	12,458	12,465	12,465		
介護医療院	151,136	151,219	151,219	173,083	234,044
居宅介護支援	132,134	138,520	145,969	150,077	203,045
介護給付費 計	3,661,513	3,807,100	3,914,033	4,214,769	5,479,094

3 標準給付費の見込み

単位：円

区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
総給付費	3,862,066,000	4,012,630,000	4,124,476,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	87,872,226	81,665,785	84,047,884
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	88,566,353	90,748,665	93,387,412
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,352,387	12,849,569	13,252,457
算定対象審査支払手数料	2,481,745	2,581,634	2,662,603
標準給付費	4,053,338,711	4,200,475,653	4,317,826,356

4 地域支援事業費の見込み

単位：円

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防・日常生活支援総合事業費	152,870,000	155,465,313	158,060,625
包括的支援事業・任意事業	80,121,000	82,419,913	84,718,826
包括的支援事業（社会保障充実分）	61,847,000	61,847,000	61,847,000
地域支援事業費	294,838,000	299,732,226	304,626,451

第3節 第1号被保険者介護保険料基準額

標準給付費見込額	12,571,640,720 円
	+
地域支援事業費	899,196,677 円
	=
介護保険事業費見込額	13,470,837,397 円
	×
第1号被保険者負担割合	23.0%
	=
第1号被保険者負担分相当額	3,098,292,601 円
	+
調整交付金相当額	651,901,833 円
	-
調整交付金見込額	572,396,000 円
	+
市町村特別給付費等	0 円
	+
財政安定化基金負担額	0 円
	-
財政安定化基金交付額	0 円
	-
介護給付費準備基金取崩額	63,000,000 円
	=
保険料収納必要額	3,114,798,434 円
	÷
予定保険料収納率	99.0%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数（3年間）	52,328 人
	÷
年額保険料	60,125 円
	÷
月額に換算	12 か月
	÷
月額保険料（基準額）	5,010 円
【参考】介護給付費準備基金取崩額の影響額	101 円
【参考】保険料基準額の伸び率（第8期／第7期×100）	100.0%

第4節 所得段階別保険料

介護保険料の所得段階については、被保険者の負担能力に応じた、段階の設定がされており、国の標準段階では、第6期計画から9段階となっています。

小郡市では、国や第7期計画における考え方を踏襲しつつ、以下のような区分による12段階とします。

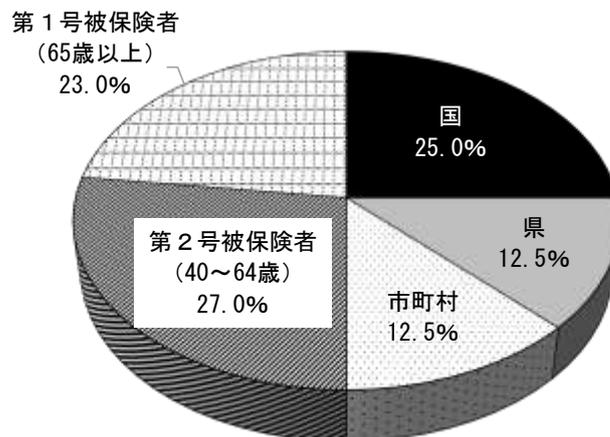
段階	対象者	保険料の調整率	保険料額	
			(月額)	(年額)
第1段階	・生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.30 (0.50)	1,500円 (2,500円)	18,000円 (30,000円)
第2段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者	基準額×0.40 (0.65)	2,000円 (3,250円)	24,000円 (39,000円)
第3段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の者	基準額×0.70 (0.75)	3,500円 (3,750円)	42,000円 (45,000円)
第4段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.90	4,500円	54,000円
第5段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の者	基準額	5,010円	60,120円
第6段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が80万円未満の者	基準額×1.10	5,510円	66,120円
第7段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が80万円以上120万円未満の者	基準額×1.20	6,010円	72,120円
第8段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額×1.30	6,510円	78,120円
第9段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額×1.50	7,510円	90,120円
第10段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が320万円以上450万円未満の者	基準額×1.70	8,510円	102,120円
第11段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が450万円以上600万円未満の者	基準額×1.90	9,510円	114,120円
第12段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が600万円以上の者	基準額×2.00	10,020円	120,240円

※注 第1段階・第2段階・第3段階の括弧書きは、公費による軽減前の保険料・率

第5節 財源構成

1 介護保険給付費の財源構成

介護保険の財源は国、県、市の負担金と第1号被保険者、第2号被保険者の保険料で賄われています。



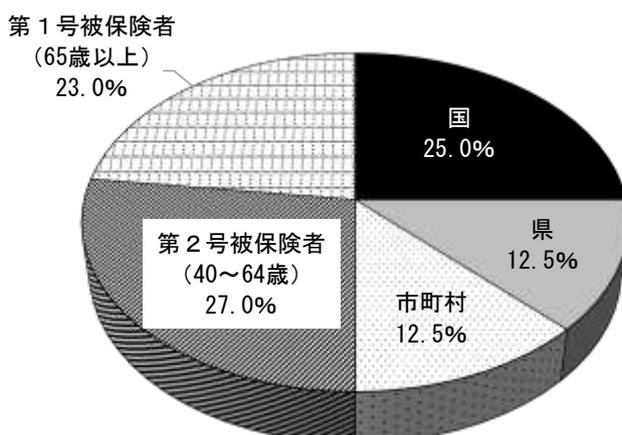
2 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」「任意事業」があります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の財源構成は、介護保険給付費と同様に半分を公費（国が25.0%、県が12.5%、市町村が12.5%）で負担し、残りを被保険者の保険料（第1号被保険者（65歳以上の方）が23.0%、第2号被保険者（40歳から64歳までの方）が27.0%）で賄う仕組みとなっています。

「包括的支援事業」、「任意事業」の財源構成は、公費（国が38.50%、県が19.25%、市町村が19.25%）で負担し、残りを被保険者の保険料（第1号被保険者（65歳以上の方）が23.00%）で賄う仕組みとなっています。

<介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成>



<包括的支援事業・任意事業の財源構成>

